

平成27年度農作物鳥獣被害防止対策研修実施要領

- 1 趣旨
野生鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっており、これらの被害防止のための対策を市町村等地域が主体となり、総合的かつ効果的に推進するため、平成20年2月に、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)が施行された。
この法律において、被害防止対策の推進とともに、被害防止対策に携わる人材の育成が求められていることを受け、鳥獣被害対策に携わる者を対象として、被害対策・関連制度・事業・被害防止に関する研究成果や取組事例の工夫等に関する知識及び技術を修得するとともに、人と鳥獣との適切な関係の構築を目指すことの啓発を図る研修を実施する。
- 2 研修対象者
都道府県(普及指導員を含む。)、市町村、農業団体(農業共済組合を含む。)、地方農政局等の各機関において鳥獣被害対策に従事している者又は今後従事することが見込まれる者
- 3 研修予定人数
40名
- 4 研修期間
平成27年5月21日(木)13:30~22日(金)15:10(2日間)
受付:5月21日(木)13:00から農林水産研修所つくば館ロビーで行う。
- 5 研修場所
農林水産研修所つくば館
茨城県つくば市榎戸748-1 電話:029-839-9481
FAX:029-836-7381
交通機関等:HP(http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tukuba/s_traffic/index.html)を参照。
- 6 主催者
農林水産省生産局
- 7 研修内容
別添のとおり
- 8 研修参加経費等
受講旅費等については、自己又は所属機関が負担
- 9 研修受講の申込み
別記様式により、地方農政局等(沖縄総合事務局を含む。)を通じて(北海道は直接)農林水産省生産局農産部農業環境対策課鳥獣災害対策室宛てに、5月7日(木)までに申し込むこと。
なお、受講希望者が多数の場合は、都道府県又は機関別に人数調整を行う。

問い合わせ先
農林水産省生産局農産部
農業環境対策課鳥獣災害対策室
TEL:03-3502-8111(内線4772)
直通:03-3591-4958
FAX:03-3502-0869
担当:喜多、小枝

平成27年度農作物鳥獣被害防止対策研修日程表

農林水産研修所つくば館

5月	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
21日(木)						13:30 開講式 及び オリエン テー ション	13:50 14:30 鳥獣被害対策にお ける行政上の諸対 策について 農林水産省生産局 農業環境対策課鳥 獣災害対策室 喜多 正人	14:40 15:20 森林における鳥獣 被害対策における 行政上の諸対策に ついて 林野庁研究指導 課森林保護対策 室 武部 広	15:30 17:00 シカの農林業被害対策につ いて 森林総合研究所 小泉 透
22日(金)	9:00 10:30 イノシシの被害防除対策につ いて(わなでの捕獲・柵の防除) 中央農業総合研究センター 仲谷 淳	10:40 12:00 ハクビシンとアライグマの 行動から探る被害対策につ いて 埼玉県農業技術研究セン ター 古谷 益朗	(昼食)	12:50 13:30 鳥獣保護管 理政策の現 状と行政上 の諸対策に ついて 環境省自然 環境局野生 生物課鳥獣 保護業務室 道明 真理	13:40 15:10 サルの被害防止対策について(追 い払い・捕獲・地域ぐるみの対策 の実例) 三重県農業研究所 山端 直人	開 講 式			

※ 講師の都合等により内容、時間の変更もありえます。